

こしがや

お知らせ版(毎月1日発行)

6月号 No.1111

平成14年(2002年)6月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

わたしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限らない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 1 教育を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
- 1 きまりを守り、信じあい、心豊かな明るいまちをつくります。
- 1 自然を愛し、お互いに助けあい、きれいなまちをつくります。
- 1 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。

市の人口(平成14年5月1日現在)

	前月比
人口	31万2753人 (1016人増)
男	15万7287人 (570人増)
女	15万5466人 (446人増)
世帯	11万8205世帯 (807世帯増)

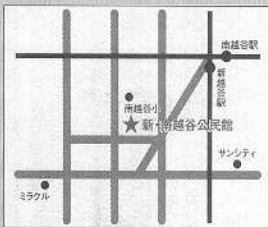
平成14年11月に開館予定の新しい南越谷公民館の愛称を募集します。
図市内在住の方 図①7月15



愛称を募集します
新・南越谷公民館

日(月)までにはがきに愛称・愛称の意味・氏名・住所・年齢・電話番号を記入し、南越谷公民館へ、または②7月15日(月)までに各公民館等にある応募用紙に記入して応募。南越谷公民館愛称選考委員会にて選考、決定し、広報こしがやにお知らせ版10月号で発表します(決定した愛称を応募した方、優秀作を応募した方20人に記念品を贈呈します)

図南越谷公民館(☎343-0084) 図南越谷5の15の4 ☎985-33708



6/15(土)

▲増林保育所

増林保育所に地域子育て支援センターがオープンします

6月15日(土)、増林保育所に地域子育て支援センターを開館します。
4月に建て替えた増林保育所に、市では初めての「地域子育て支援センター」を併設し、一時保育や子育て相談事業などにより、地域に根ざした子育て支援事業を実施します。

〔開設時間〕 平日(月曜)金曜、午前8時30分～午後5時
土曜、午前8時30分～正午
〔事業内容〕
▽一時保育：保護者が傷病や私的な理由等、一時的に保育ができないときに保育を行います
▽子育て相談：子育ての不安や悩みについて電話での相談を行います。相談は6月19日(木)から、毎週水曜日、午前10時～午後3時に ☎960-56000へ
※これまで保健センターで行っていた子育て電話相談室は支援センターに移行します
▽子育て講座：保護者同士の交流や親子のふれあい交流を促進するため、子育てに関する講座や情報の提供を行います
▽子育てサークル等の育成・支援：子育てサークル等の活動等を行う方の育成・支援を行います
※事業内容についてのお問い合わせは6月3日(月)から直接、支援センター ☎960-5588 図南越谷公民館(☎343-0084) 図南越谷5の15の4 ☎985-33708

今号の主な内容

- 1 T講習会受講者募集.....②
- 6月4日～10日は歯の衛生週間.....③
- 市の財政状況、人権それは愛.....④
- お知らせ.....④⑤
- 催しご案内.....⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター.....⑧⑨
- 親子のページ.....⑩
- こどもコーナー.....⑪
- まちのわだい、各種相談.....⑫

在宅介護支援センターの担当地区がわかりました

名称	住所・電話番号	担当地区
憩いの里	増森1-85 ☎963-3331	増林
敬愛	平方272-1 ☎979-1113	桜井
新越谷病院	元柳山町6-45 ☎964-1911	越谷、南越谷、出羽南部
越谷ホーム	南荻島1987 ☎978-5673	荻島、北越谷、出羽北部
越谷なごみの郷	川柳町3-60-1 ☎987-0760	蒲生、川柳
そよ風	東大沢4-31-12 ☎960-5160	大沢
あいあい	大竹831-1 ☎971-1077	大袋
かけはし	蒲生2-9-30 ☎985-4700	大相模
キャンベルホーム	大吉552-1 ☎970-3330	新方

図高齢福祉課 ☎963-9163

*掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

*4月の交通事故681件 死者2 負傷者221人 *4月の火災8件 救急出動回数799件

IT講習会 日程表

申込み締め切り⇒6/12必着

会場	講習日(開催コース)
生涯学習センター	8/20~23(A…表計算、B…文書作成) 8/27~30(A…文書作成、B…表計算)
中央市民会館	7/2~3(E…基礎)、7/4~5(F…基礎)、7/6~7(D…基礎)、 7/9~10(E…基礎)、7/11~12(F…基礎)、7/16~19(A…表計算、B…文書作成)、 7/20~21(D…基礎)、7/23~26(A…表計算、B…文書作成)
桜井公民館	7/23~26(A…基礎、B…文書作成)、 7/27~28(D…表計算)
新方公民館	7/9~12(A…表計算、B…文書作成)、 7/13~14(D…基礎)
大袋公民館	7/6~7(D…基礎)、 7/9~12(A…表計算、B…文書作成)
荻島公民館	8/3~4(D…基礎)、8/6~7(E…表計算)、 8/8~9(F…文書作成)
出羽公民館	7/9~12(A…基礎、B…文書作成) 7/13~14(D…表計算)
蒲生公民館	7/2~3(E…文書作成)、7/4~5(F…基礎)、 7/6~7(D…表計算)
川柳公民館	8/3~4(D…表計算)、 8/6~9(A…文書作成、B…表計算)
大相模公民館	8/6~7(E…文書作成)、8/8~9(F…表計算) 8/10~11(D…表計算)
大沢公民館	7/2~5(A…文書作成、B…表計算)、 7/6~7(D…表計算)
北越谷公民館	8/27~28(E…文書作成)、8/27~30(G…表計算)、 8/29~30(F…基礎)、8/31~9/1(D…表計算)
南越谷公民館	8/24~25(D…表計算)、 8/27~30(A…表計算、B…文書作成)

【開催コース説明】

講習時間は各コースとも12時間です。祝日も開催します

Aコース…午前の部

火～金の連続4日間、
午前9時～正午

Bコース…午後の部

火～金の連続4日間、
午後1時30分～4時30分

Dコース…土・日の部

土・日の連続2日間、
午前9時～午後4時30分

Eコース…平日の部

火・水の連続2日間、
午前9時～午後4時30分

Fコース…平日の部

木・金の連続2日間、
午前9時～午後4時30分

Gコース…夜間の部

火～金の連続4日間、
午後6時～9時

郵便往復はがき 343-0011

往信

越谷市増林3の4の1

生涯学習センター

IT講習会担当

(返信用裏面)

抽せん結果を記入し返送するため、
記入しないでください。

郵便往復はがき 343-□□□□

返信

越谷市越ヶ谷4の2の1

越谷 太郎様

*ご自分の住所、氏名を
ご記入ください

(往信用裏面)

① ☎ 343-0813
越谷市越ヶ谷4-2-1
越谷 太郎(こしがや たらう)
60歳(男)
☎ 964-2111

② 第1希望
中央市民会館
7/16のAコース
表計算初級コース

第2希望
生涯学習センター
8/20のAコース
表計算初級コース

受講者を募集します

IT講習会

市では、市民の方がITに関する基礎技能を習得できるように、生涯学習センター・公民館などの施設を利用してIT講習会を開催します。

【日程および会場】 日程表のとおり

【講習内容】
▽基礎コース：①パソコンの基本操作 ②文字の入力 ③インターネットの利用 ④電子メールの送受信
▽文書作成初級コース：①文書作成の基本操作 ②文書の編集

【講習内容】
▽基礎コース：①パソコンの基本操作 ②文字の入力 ③インターネットの利用 ④電子メールの送受信
▽文書作成初級コース：①文書作成の基本操作 ②文書の編集

【講習内容】
▽基礎コース：①パソコンの基本操作 ②文字の入力 ③インターネットの利用 ④電子メールの送受信
▽文書作成初級コース：①文書作成の基本操作 ②文書の編集

問合せ
生涯学習センター
IT講習会担当
☎ 969-7171
(月曜日はお休みです)

IT講習会往復はがき記入例

納税通知書をお送りします

平成14年度分の市県民税

課税963-9146

納税には
便利な口座振替を
申し込みは、市税取り扱い金
融機関・郵便局、市役所納税
課または出張所へ。振替をご利用の方は納税通
知書のみを次のとおり発送
します。

市県民税：6月5日(水)

国民健康保険税：6月10日(月)

年税額、納期、各期別納付
額を確認のうえ、納期内の納
税にご協力をお願いします。

国民健康保険課 ☎ 963-9144

国民健康保険 ☎ 963-9142、国
民健康保険課 ☎ 963-9141休日納税窓口を
開きます6月2日(日)、16日(日)、7月
7日(日) 午前9時～午後3時
国納税課、国民健康保険課
(いずれも本庁舎1階) 国納
税課 ☎ 963-9142、国
民健康保険課 ☎ 963-9141

6月議会が開かれます

6月定例市議会が、6月3
日から市役所議場で開かれま
す。日程は次の予定です。

3日 開会

市長提出議案の説明

4日 5日 議案調査のため
休会6日 7日 市政に対する一
般質問

8日 9日 休日のため休会

10日 市政に対する一般質問

11日 市長提出議案の質疑
12日 14日 各常任委員会開
催

15日 16日 休日のため休会

17日 各常任委員会開催

18日 質疑・討論・採決
閉会国議会事務局 ☎ 963-9192
61、庶務課 ☎ 963-9191
30

工藤 菜生子 (中央中)

坂本 千聖 (東中)

平川 葵 (西中)

増戸 潤弥 (南中)

畑 潤郎 (富士中)

渡辺 佳奈子 (北陽中)

宮腰 瑞美 (栄進中)

中沢 智子 (光陽中)

高崎 優依 (平方中)

知って得Qするクイズ

歯の衛生週間にちなんで、こしばのクイズをしましょう。はがきでお答えください。正解者の中から抽せんして10人の方に図書券を差し上げます。

〈送り先〉越谷市歯科医師会
〒343-0022 越谷市東大沢1-12-1
保健センター内

〈締め切り〉6月8日(土)(消印有効)

Q、次の○にあてはまるもので「歯」となるものはいくつあるでしょうか？ヒントを参考にし、ア〜ウの中から一つ選んで記号で教えてください。

ア. 2つ イ. 3つ ウ. 4つ

- ①○切れがよい(発音の調子がよい)
②○を食いしる(がまんする)
③○こもる(はっきりしない)
④○ざしりをする(くやしがる)
⑤○がゆい(じれったい)
⑥○にかける(じまんする)

食べたら
みがく習慣



最近の清潔志向の高まりから、口臭を気にする方が多くなりましました。また、口臭を気にするあまり、ふさぎこみがちになる方も見られます。口臭で悩む前に、まずお口の中をチェックしましょう。

例えば、飲酒・喫煙の後や、にんにく等の入った食事をした後、口臭が生じます。むし歯によって深い穴ができると、食べかすが挟まり細菌のすみかとなって口臭の原因となります。歯周病では歯と歯ぐきの境に歯周ポケットができ、細菌が歯ぐきを破壊していきます。口臭は歯ぐきの炎症が原因で生じます。歯周ポケットでは嫌気性細菌(酸素があると生きていけない細菌)が繁殖してメチルメルカプタン、硫化水素、ジメチルサルファイドなどの悪臭を発する揮発性硫化物(硫黄化合物)を発生します。むし歯や歯周病が口臭の原因になっている場合には、まず歯科医院で治療を受けましょう。

また、家庭での食後の歯みがきやうがいも大切です。また、舌苔が口臭の原因となることもあります。舌苔は新陳代謝によって脱落した粘膜細胞や白血球などの血球成分が舌に付着したもので、細菌によって分解されると悪臭が発生します。軟らかい歯ブラシや舌ブラシで、舌を傷つけないように磨きましょう。

一方、むし歯や歯周病が進行すると、お口の中が不潔になり口臭が生じます。むし歯によって深い穴ができると、食べかすが挟まり細菌のすみかとなって口臭の原因となります。歯周病では歯と歯ぐきの境に歯周ポケットができ、細菌が歯ぐきを破壊していきます。口臭は歯ぐきの炎症が原因で生じます。歯周ポケットでは嫌気性細菌(酸素があると生きていけない細菌)が繁殖してメチルメルカプタン、硫化水素、ジメチルサルファイドなどの悪臭を発する揮発性硫化物(硫黄化合物)を発生します。むし歯や歯周病が口臭の原因になっている場合には、まず歯科医院で治療を受けましょう。

また、舌苔が口臭の原因となることもあります。舌苔は新陳代謝によって脱落した粘膜細胞や白血球などの血球成分が舌に付着したもので、細菌によって分解されると悪臭が発生します。軟らかい歯ブラシや舌ブラシで、舌を傷つけないように磨きましょう。

また、舌苔が口臭の原因となることもあります。舌苔は新陳代謝によって脱落した粘膜細胞や白血球などの血球成分が舌に付着したもので、細菌によって分解されると悪臭が発生します。軟らかい歯ブラシや舌ブラシで、舌を傷つけないように磨きましょう。

最近の清潔志向の高まりから、口臭を気にする方が多くなりましました。また、口臭を気にするあまり、ふさぎこみがちになる方も見られます。口臭で悩む前に、まずお口の中をチェックしましょう。

例えば、飲酒・喫煙の後や、にんにく等の入った食事をした後、口臭が生じます。むし歯によって深い穴ができると、食べかすが挟まり細菌のすみかとなって口臭の原因となります。歯周病では歯と歯ぐきの境に歯周ポケットができ、細菌が歯ぐきを破壊していきます。口臭は歯ぐきの炎症が原因で生じます。歯周ポケットでは嫌気性細菌(酸素があると生きていけない細菌)が繁殖してメチルメルカプタン、硫化水素、ジメチルサルファイドなどの悪臭を発する揮発性硫化物(硫黄化合物)を発生します。むし歯や歯周病が口臭の原因になっている場合には、まず歯科医院で治療を受けましょう。

また、舌苔が口臭の原因となることもあります。舌苔は新陳代謝によって脱落した粘膜細胞や白血球などの血球成分が舌に付着したもので、細菌によって分解されると悪臭が発生します。軟らかい歯ブラシや舌ブラシで、舌を傷つけないように磨きましょう。

また、舌苔が口臭の原因となることもあります。舌苔は新陳代謝によって脱落した粘膜細胞や白血球などの血球成分が舌に付着したもので、細菌によって分解されると悪臭が発生します。軟らかい歯ブラシや舌ブラシで、舌を傷つけないように磨きましょう。

また、舌苔が口臭の原因となることもあります。舌苔は新陳代謝によって脱落した粘膜細胞や白血球などの血球成分が舌に付着したもので、細菌によって分解されると悪臭が発生します。軟らかい歯ブラシや舌ブラシで、舌を傷つけないように磨きましょう。

また、舌苔が口臭の原因となることもあります。舌苔は新陳代謝によって脱落した粘膜細胞や白血球などの血球成分が舌に付着したもので、細菌によって分解されると悪臭が発生します。軟らかい歯ブラシや舌ブラシで、舌を傷つけないように磨きましょう。



6月4日〜10日は歯の衛生週間

歯磨きで お口さわやか明るい笑顔

は、生涯を通して自分の歯でよく噛んで味わえる食生活を目指して「8020運動」を推進しています。「生自分の歯で食べましょう!」目指しましょう80歳で20本の歯!

越谷市歯科医師会では、6月9日(日)、保健センターで「歯科健康フェア」を開催します。この機会にぜひ見つけ直してみよう。あなたのお口の健康。

だ液には口の中を殺菌・洗浄する働きがあります。だ液の分泌が減少すると口の中が汚れたり、口臭が強くになります。食事の抜いたり、降圧剤などの薬の服用によってもだ液の分泌が少なくなることがあります。口が渇いたら、お茶を飲んだり、うがい薬などで口の中を殺菌・洗浄しましょう。緑茶には殺菌作用がある渋味成分「カテキン」が含まれています。特に茶葉に多く含まれています。お茶として飲むより茶葉をフードカッサーやミルで粉末にして抹茶にし、水に溶いて、口の中を「ブクブク」をいし、最近子どもは口臭を気にするお母さんも増えていきます。日ごろからお子さんの口の中を観察して、口臭の原因となっているむし歯や歯肉炎の早期発見・早期治療に心がけましょう。

口臭を気にしすぎるのも考えものです。口臭を気にしすぎるあまり、対人関係が疎遠になっては困ります。口臭が気になる場合には歯科医院でお口の中をチェックしてもらいましょう。

口臭を気にしすぎるのも考えものです。口臭を気にしすぎるあまり、対人関係が疎遠になっては困ります。口臭が気になる場合には歯科医院でお口の中をチェックしてもらいましょう。

お茶で口臭予防

お茶で口臭予防

お茶で口臭予防

お茶で口臭予防



おいしく物が食べられる生活

70歳以上の方は 老人保健制度が適用されます

70歳(一定の障害認定を受けている方は65歳)以上の方は、国の制度による老人保健の適用を受けます。医療機関の窓口で保険証と医療受給者証を提示し、一部負担金を支払う制度です。

外来・入院の場合、かかった医療費の1割を負担します(上限があります)。

外来の場合、負担上限はベッド数200床以上の病院は1カ月5300円、200床未満の病院は1カ月3200円、診療所は1カ月3200円、または1日850円(1カ月4回まで)です。

入院の場合、負担上限は1カ月37200円、市民税非課税世帯の方は2万4600円、市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者は1万5000円です。

また、入院で同じ世帯で同じ月内に3万円(市民税非課税世帯は2万1000円)以上支払った老人保健該当者が複数いる場合、合算して3万

また、68・69歳で老人医療費受給者証を持ち、市民税非課税世帯の方については、入院時の一部負担金の減額制度があります。該当する方は申請してください。

ご利用ください 在宅訪問歯科保健事業

身体が不自由なため、歯科医院へ行くことが難しい方のお宅を歯科医師・歯科衛生士が訪問します。

在宅訪問歯科診療(治療)

歯や口の状態を健診し、口の中を清潔に保つ方法を指導。治療は行いません。無料。

詳しくは左記へ 保健センター 9292

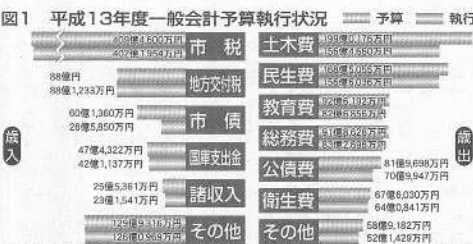
平成13年度下半期 市の財政状況を お知らせします

市では、財政状況を年に2回(6月と12月)公表しています。今号では平成13年度下半期(平成14年3月31日現在)についてお知らせします。なお、市役所の行政資料コーナー(本庁舎1階)および市立図書館、各公民館などの公共施設で、冊子「越谷市のざいせい状況(平成13年度下半期)」をご覧になれるほか市のホームページにも詳しい内容を掲載しています。

13年度の一般会計の予算額は760億4,959万円(繰越事業を含む)で、歳入歳出の執行状況は図1のとおりです。なお、歳入歳出とも出納整理期間(14年4月1日～5月31日)に執行されるものがあるため、執行額は最終額ではなく、予算額と大きな差がある場合があります。

【主な歳入項目の内容】
▽市税：市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、事業所税など
▽地方交付税：国税の一定割合が地方公共団体の財政力に応じ

【主な歳出項目の内容】
▽土木費：道路、河川、公園など都市基盤の整備に充てられる経費
▽民生費：子ども、お年寄り、障害者の方などへの福祉サービスや施設整備に要する経費
▽教育費：学校施設、学校給食、科学技術体験センター、図書館、公民館などに要する経費
▽総務費：地域振興や交通安全



*13年度下半期(平成14年3月31日現在)の執行状況です。決算額は5月31日に確定します。
*金額は四捨五入、1万円単位で表示しています。

図2 市民1人当たりの歳出予算額と市税負担額
平成13年度の歳出予算額と市税負担額を市民1人当たりに換算すると、それぞれ次のとおりになります(平成14年3月31日現在の人口:311,737人)

市民1人当たりの歳出予算額 243,954円					
土木費	63,841円	民生費	54,054円	教育費	29,711円
総務費	29,468円	公債費	26,294円	衛生費	2,168円
その他	18,900円				

市民1人当たりの市税負担額 131,348円					
市税	59,733円	固定資産税	54,722円	軽自動車税	452円
都市計画税	6,647円	市営住宅税	128円	事業所税	1,784円
都市計画税	7,882円				

【平成13年度の市税予算額】 409億4,600万円					
・市税	186億2,100万円	・特別土地保有税	4,000万円		
・固定資産税	170億5,900万円	・事業所税	5億5,600万円		
・軽自動車税	1億4,100万円	・都市計画税	24億5,700万円		
・市営住宅税	20億7,200万円				

国民健康保険からのお知らせ

●海の家・山の家に変わり、全国約300の施設が利用できるようになりました。これまで実施していた海の家・山の家に変わり、埼玉県国民健康保険連合会が契約している全国約300の施設を年間を通して利用できるようになり、7月1日(月)から利用受け付けを開始します。助成は1年度2泊まで。金額は大人2,500円、子ども1,500円です。

③予約できた、国民健康保険課で申請してください。

④国民健康保険課で利用助成券を発行します。

⑤宿泊の際、必ず保養施設のフロントに助成券を提出してください(助成券に記載された額が引かれた金額でご利用になります)。

なお、越谷市民保養施設おがの山荘の宿泊泊りについては、これまでもありです。いずれの施設も、国民健康保険税を滞納している世帯には助成できません。

国民健康保険課 63-91154

お知らせ

越谷市役所

343-8501 越ヶ谷4-2-1

代表電話 964-2111

応募要項

◆越谷市男女共同参画支援センター委員

(運営委員会委員) 4回事業運営に関する提案と意見交換。活動期間は8月～15年7月の平日(全3回)。2人

(推進会議委員) 4回A部会：情報誌の企画編集、B部会：男女共同参画に関する学習と講座企画。活動期間は8月～15年7月の毎月第1・3土曜日(午前中)。12人。生後6カ月～就学前のお子さんの保育があります。

◆社会福祉協議会福祉推進員

6月21日(金)までに左記へ、団社会福祉協議会・ボランティアセンターへ966-3211

いづれも市内在住・在勤・在学の方。①「男女共同参画支援センター」と私をテーマにした作文(800字程度)・住所・氏名(ふりがな)・生年月日(年齢・電話番号・性別・運営委員会と推進会議のどちらを希望するか(推進会議希望の場合は希望部会AまたはBと、保育希望の有無)を記入し、6月22日(土)までに左記へ(郵送可)。選考結果は直接本人に連絡します。

②越谷市男女共同参画支援センター(越ヶ谷4-2-1)に964-2111

③社会福祉協議会福祉推進員

6月21日(金)までに左記へ、団社会福祉協議会・ボランティアセンターへ966-3211

人権それは愛

「いい人って・・・」

「この結婚が決まり、招待状が届いた日のことです。」

父親「それで、相手はどんな人なんだい」

母親「なんでも、海外留学の経験もあって、いい会社にお勤めなんだよ」

父親「そりゃ安心だね」

私「どうして安心なの？」

母親「だって、学歴もあるし、いい会社にお勤めしているんだから安心じゃない」

私「でもお母さん、その人に出会ったことはいないでしょ？」

母親「ないけど、間違いないさぞうじやない」

私「間違いないって何人か会ったもいない人のことが分かるの？」

母親「・・・あらやだ、結婚式の日仏滅よ」

私「仏滅だ何がいけないの？」

母親「だって昔から決まってるじゃない。この結婚大丈夫かしら・・・」

私「・・・」

人権 それは愛

「ごくりと涙が頬を伝った。私達二人は肩を寄せあふ身で断ち切った。心が少なくなっていくように思えます。確かに社会的な立場は、その人を表すもののひとつかもしれませんが、すべてを表しているわけではないです。」

このような「偏見」や、慣習にとらわれた「先入観」による誤った見方が、同和問題を招き出した様々な差別を生み出しているというのを今一度考える必要があるのではないのでしょうか？

私たちは「健康でありたい」とか「幸せな家庭を築きたい」など様々な願いを持って生活しています。この誰かが持つ幸せに生きる権利「人権」が大切にされる社会を実現するためには、ひとりひとりの正しい理解と差別を許さない心が必要なのです。

主管課 人権推進課
教育委員会社会教育課

●4面から続き
●県営しろこぼと水上公園夏季
プールアルバイト
7月6日(土)・9月1日(日)、午
前8時30分・午後6時30分(応
相談)7月8日・12日、7月15
日・19日は休園) 園職種は①
プール監視・駐車場整理・入場
券販売 ②看護師。時給は①7
30円・②1000円。②111
0円・1380円。交通費支給
③ 園事務前に電話で左記へ。申し
らこぼと公園管理事務所 97
715111

●短期臨時職員(看護師)
勤務地は新方保育所。8月1
日・15年3月31日の月曜・金曜
日、午前8時30分・午後5時
5分、原則60歳までの心身ともに健
康な方。園市販の履歴書に必要
事項を記入し、看護師免許証の
写しを添えて本人が直接人事課
(本庁舎2階)へ。園人事課人
事担当 96319132

●時間外パート保育士の登録
園主勤務時間は月曜・土曜
日の次の時間帯で、あらかじめ指
定する時間。朝・夕・午前7時
9時(土曜日は7時30分)から
夕・午後4時30分・7時(土
曜日は午後2時) 園満
50歳未満で健康な方。保育士資
格を有する。または育児経験が
ある方。右記勤務時間に朝夕と
も働ける方。園市販の履歴書に
必要事項を記入し、写真をはっ
て(保育士の資格をお持ちの方
は証明書の写しを添えて、
本人が直接人事課(本庁舎2階)
へ。登録者の中から必要に応じ
て連絡を行います。園人事課人
事担当 96319132

●文化総合誌「川のあるまち」
越谷文化 第2号作品
園募集部門は随筆・レポート、小
説・評論詩・短歌・俳句・川柳・写
真・スケッチなど。園市内在住
・在勤・在学の方。園社会教育課
でお配りしているパンフレット
をご覧ください。一般は8月30日
(金)、小中学生、高校生は9月13
日(金)(必要までに社会教育課へ
*「川のあるまち」第2号を刊
行しました。1冊700円。
市内の主な書店、社会教育課
で発売中です
園社会教育課文化振興係 96
319283

●いきいき農園(追加募集)
園募集の農園は、千間台西第2
農園(4区園グループ管理。貸
出期間は15年3月31日まで(更
新あり)。園市内在住の60歳以
上の方。利用は1世帯1区画で
はか農園を利用されている方
家族が利用されている方は申込不
可。応募多数の場合は抽せん
園無料。園6月3日(月)・7日(金)
に直接高齢福祉課(第二庁舎1
階)へ。6月10日(月)に抽せん会
と説明会を行います。園高齢福
祉課 96319170

●市政世論調査にご協力を
園市政世論調査は、市民の皆さ
んの声を市政に反映するための
ものです。今回調査をお願いす
るのは、6月1日現在の住民基
本台帳から無作為に選んだ、満
16歳以上の男女5000人の方
です。6月中旬に調査票を送付し
ますので、届いた方はご協力を
お願いいたします。なお、この調査
は個々の回答を公表するもので
はなく、個人的に迷惑のかかる
ことは絶対にありません。園広
報広聴課広聴担当 9631919

●総合体育館休館のお知らせ
7月8日(月)・9日(火) 園空調
工事のため臨時休館します。園
休館日 96319284
●越谷市介護保険運営協議会の
傍聴
園6月24日(月)、午後6時から
園中央市民会館第4・6会議室
(園20人・抽せん) 園当日、
午後5時45分までに直接会場へ
園介護保険課計画担当 96
319168

●防災行政無線の試験放送を行
います
園6月10日(月)・12日(水)、午前8
時30分・午後5時 園放送文は
「こちらは防災行政無線です。こ
ちらから試験放送を行います。
本日(日)は晴天となり、これで試
験放送を終わります。」 園交通
防災課 96319185

●南越谷駅南口駅前広場の改修
計画案が概観に
園6月3日(月)・14日(金)(土曜・
日曜を除く)、午前8時30分
・午後5時 園新越谷駅と南越谷
駅に面する駅前広場の利便を因
るため、歩道、バス・タクシー
乗り場等の改修を今年度から行
います。このほど改修計画図が
できましたので、市民の皆さん
のご意見を伺います。園道路課
96319202

●商業統計調査にご協力を
園6月上旬に、県知事に任命さ
れた統計調査員が皆さんの事業
所に調査票の回収に伺います。
結果は行政資料等として多方面
に利用されますので調査票の記
入にご協力をお願いいたします。調
査内容は統計以外の目的には絶
対使用しません。園事務管理課
統計担当 96319121

●水道管の洗浄を行います
園6月17日(月)・20日(木)、午後10
時・午前4時 園作業の際は、
事前に水道企業団広報車でお知
らせします。場所によっては濁
り、水の臭いなどが発生するた
りすることがありますので、汲み
置きをするなどのご協力をお願
いします。園越谷・松伏水道企
業団施設課 96613931

●市民温水プール(草加市楠木
町)の使用休止のお知らせ
園6月23日(日)、午後6時・9
時。②25日(火)、午前9時・午後
5時 園市民温水プール 993
616824

●市民温水プール(草加市楠木
町)の使用休止のお知らせ
園6月23日(日)、午後6時・9
時。②25日(火)、午前9時・午後
5時 園市民温水プール 993
616824

●市民温水プール(草加市楠木
町)の使用休止のお知らせ
園6月23日(日)、午後6時・9
時。②25日(火)、午前9時・午後
5時 園市民温水プール 993
616824

●市民温水プール(草加市楠木
町)の使用休止のお知らせ
園6月23日(日)、午後6時・9
時。②25日(火)、午前9時・午後
5時 園市民温水プール 993
616824

●市民温水プール(草加市楠木
町)の使用休止のお知らせ
園6月23日(日)、午後6時・9
時。②25日(火)、午前9時・午後
5時 園市民温水プール 993
616824

●市民温水プール(草加市楠木
町)の使用休止のお知らせ
園6月23日(日)、午後6時・9
時。②25日(火)、午前9時・午後
5時 園市民温水プール 993
616824

●市民温水プール(草加市楠木
町)の使用休止のお知らせ
園6月23日(日)、午後6時・9
時。②25日(火)、午前9時・午後
5時 園市民温水プール 993
616824

●市民温水プール(草加市楠木
町)の使用休止のお知らせ
園6月23日(日)、午後6時・9
時。②25日(火)、午前9時・午後
5時 園市民温水プール 993
616824

●市民温水プール(草加市楠木
町)の使用休止のお知らせ
園6月23日(日)、午後6時・9
時。②25日(火)、午前9時・午後
5時 園市民温水プール 993
616824

●市民温水プール(草加市楠木
町)の使用休止のお知らせ
園6月23日(日)、午後6時・9
時。②25日(火)、午前9時・午後
5時 園市民温水プール 993
616824



●市民温水プール(草加市楠木
町)の使用休止のお知らせ
園6月23日(日)、午後6時・9
時。②25日(火)、午前9時・午後
5時 園市民温水プール 993
616824

●市民温水プール(草加市楠木
町)の使用休止のお知らせ
園6月23日(日)、午後6時・9
時。②25日(火)、午前9時・午後
5時 園市民温水プール 993
616824

●市民温水プール(草加市楠木
町)の使用休止のお知らせ
園6月23日(日)、午後6時・9
時。②25日(火)、午前9時・午後
5時 園市民温水プール 993
616824

表1 平成14年度 65歳以上の方(第1号被保険者)の年間保険料 (単位:円)

所得段階	対象者および算定式	年間保険料額
第1段階	生活保護の被保険者、または老齢福祉年金の受給者で市民税非課税世帯算定式×基準額×0.5	16,240
第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税世帯算定式×基準額×0.75	24,370
第3段階	本人が市民税非課税(世帯内に市民税課税者がいる場合)基準額	32,490
第4段階	本人が市民税課税で平成13年中の合計所得金額が250万円未満算定式×基準額×1.25	40,620
第5段階	本人が市民税課税で平成13年中の合計所得金額が250万円以上算定式×基準額×1.5	48,740

*保険料は3年ごとに見直されます

表2 保険料の納め方

区分	対象者	納め方	納期
特別徴収	平成14年4月1日現在65歳以上で、老齢・退職年金の受給額が年額18万円以上の方	年金から天引き(*)	年金受給月(年6回)
普通徴収	平成14年4月1日現在、老齢・退職年金の受給額が年額18万円未満の方	口座振替または納付書による支払い	6月・年3月・翌月(年10回)

*老齢福祉年金・遺族年金・障害年金等は天引きの対象になりません
・平成13年度に特別徴収となっていた方は、原則として14年度も引き続き特別徴収となります
・平成13年度中に65歳になられた方、または越谷市に転入された方で、平成14年4月1日現在で老齢・退職年金を年額18万円以上受給している方は、10月から特別徴収となります。なお、4月～9月分は普通徴収となります

65歳以上の方に
介護保険料納入通知書をお送りします
平成14年度介護保険料の納入通知書と納付書(口座振替)を
ご利用の方は納入通知書のみを6月17日(月)に発送します。納付額、納期限をご確認のうえ、納期内の納付にご協力ください。
また、特別徴収(年金から)

訪問介護(ホームヘルプ)利用者負担免除制度をご利用ください
次の要件に該当する方は、国で定めた訪問介護利用者負担額(3割)が免除されます。
ご利用希望の方、また現在ご利用中の方も有効期限は毎年6月末日までご注意ください。申請場所は介護保険課です。
▽対象者要件:生活保護受給世帯、生計中心者が所得税非

①「応援家族 越谷」
▽提供サービス:居宅介護支援事業(ケアプラン作成、訪問介護(ホームヘルプ)
▽所在地:伊原1の4の52
98710333
②「コムスン越谷南ヶアセンタ」
▽提供サービス:訪問介護(ホームヘルプ)、福祉用具貸与
▽所在地:蒲生西町19の1上ビル 999008760、FAX99008761
③「痴呆対応型 デイサービス彩和」
▽提供サービス:通所介護(デイサービス)
▽所在地:大沢599の2 9711310
●介護保険指定事業所「こしがや社協」の事務所が移転しました
▽移転先:東越谷2の12の1ムラヤマビル1階。FAX96663302

課税の世帯に属する方。
▽制度の概要:実施時期は15年3月まで。11年度中の訪問介護の利用実績は問いません。
*介護保険の要介護認定で「非該当」と認定された方は、越谷市独自の訪問介護「家事援助サービス」をご利用できます。高齢福祉課にご相談ください
園介護保険課認定担当 96319169
●介護保険指定事業所が開設しました
①「応援家族 越谷」
▽提供サービス:居宅介護支援事業(ケアプラン作成、訪問介護(ホームヘルプ)
▽所在地:伊原1の4の52
98710333
②「コムスン越谷南ヶアセンタ」
▽提供サービス:訪問介護(ホームヘルプ)、福祉用具貸与
▽所在地:蒲生西町19の1上ビル 999008760、FAX99008761
③「痴呆対応型 デイサービス彩和」
▽提供サービス:通所介護(デイサービス)
▽所在地:大沢599の2 9711310
●介護保険指定事業所「こしがや社協」の事務所が移転しました
▽移転先:東越谷2の12の1ムラヤマビル1階。FAX96663302

催しご案内

越谷市役所
〒343-8501 越谷市本町2-2-1
代表電話番号 964-2111

参加する

●市政事務講座
時：7月26日(金)午後1時～3時
場所：市民会館1階大会場
●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

サマニヤ
サマニヤ・スタイル・グループ
「モン・スー・イン」
日本経済新聞社主催
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

おられ
バック
この指はまれ
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

●市民会館
時：7月26日(金)午後3時～5時
場所：市民会館1階大会場

北口から「ゆめみの東」または「エローラ」行きバスで「ゆめみの東」下車） 西6月はナス、キュウリ、トマトなどがおすすです 岡松伏町産業振興課 099111853

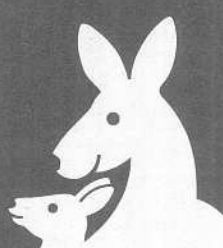
[illegible]

時…日時・期間 場…会場 内…内容 対…対象・定員 費…参加費・入

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

開…日時・期間 場…会場 内…内容 対…対象・定員 費…参加費・入場料

HEALTHALIFE
健康と暮らし
問合せは各施設へ



●● 休日当番医 ●●
事前に各医療機関に電話連絡の
うえ、受診してください

- 6月2日**
- ▷リハビリテーション天草病院
☎974-1171
平方343-1/内・神内
 - ▷小泉クリニック☎969-0678
中町10-22-101/内・小・ア
 - ▷山崎歯科医院☎977-8846
大沢3-10-1/歯

- 6月9日**
- ▷桃木診療所☎965-2040
越ヶ谷本町6-6/小
 - ▷越谷泌尿器科・内科
☎962-0488
赤山町2-235-2/泌
 - ▷歯科永石医院☎975-5811
大沢3-18-12/歯

- 6月16日**
- ▷蒲生東診療所☎986-7500
蒲生東町7-32/内・小・リハ
 - ▷会田病院☎962-3430
御殿町1-12/内・胃・外
 - ▷石塚歯科医院☎966-0066
花田1-13-18/歯

- 6月23日**
- ▷とみぞ小児科医院
☎964-5757
赤山町4-9-1-B4/小
 - ▷赤山眼科医院☎965-5016
赤山町1-114-1/眼
 - ▷池松歯科医院☎962-2229
越ヶ谷1-15-1/歯

- 6月30日**
- ▷市川胃腸科外科病院
☎965-7100
東越谷7-3-2/胃・外
 - ▷横田診療所☎962-5454
越ヶ谷3-2-30/内
 - ▷日高歯科医院☎977-4118
北越谷2-42-11(3F)/歯・小
歯・矯正・歯口

- 7月7日**
- ▷岡田医院☎977-0230
東大沢2-4-2/内・小
 - ▷松田整形外科医院☎960-3600
瓦曽根2-1-14/整・リハ・内
 - ▷笠井歯科医院☎977-2322
北越谷3-1-4/歯

保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1



☎978-3511

保健センターへお越しの際は、駐車場に限りがありますので、電車やバスのご利用にお願いいたします。

対象は市内在住の方。特に記載がない場合は保健センター、費用は無料、申込みは電話で保健センターへ(申込み順)

●平成14年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方(対象者には受診券をお送りします) ②過去に肝機能異常を指摘された方、広範な外科的処置を受けた方、広範な外傷を受けた方、分娩時に多量に出血したことのある方で定期的検査を受けていない方、基本健康診査においてGPT値により要指導とされた方(受診券を発行します)で事前に申請してください ③1000円

●骨粗しょう症検査
④骨粗しょう症検査 7月2日(火)4日(木)、31日(火)、8月1日(木)、2日(金)、5日(月)、7日(水)、9日(金)、26日(月)、28日(水)、29日(木) ⑤接井公民館 7月8日(月)10日(水) ⑥蒲生公民館 7月12日(金)、15日(月)、17日(水)

検(健)診

●基本健康診査、胃がん・大腸がん・子宮がん検診
⑦6月1日(土)11月30日(土)。その他詳しくは保健カレンダーをご覧ください

●肝炎ウイルス検診(基本健康診査と同時に実施)
⑧6月1日(土)11月30日(土) ⑨肝炎ウイルス検査(血液検査) ⑩6月1日(土)11月30日(土)

●乳がん集団検診
⑪7月4日(木)、5日(金)、8日(月)、10日(水)、12日(金)、15日(月)、17日(水)、18日(木)、31日(火)、8月1日(木)、2日(金)、5日(月)、7日(水)、9日(金)、19日(月)、21日(水)、22日(木)、26日(月)、28日(水)、29日(木) いずれも午後0時45分～1時30分。詳しくは広報こしがやお知らせ版5月号をご覧ください

●市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方(事前に手続きが必要) ⑫70歳以上の方(昭和8年3月31日以前生まれの方)は無料になります。詳しくは保健センターへ

●心臓健康教室「更年期をさわやかに」
⑬6月12日(水)19日(水)。いずれも午後1時30分～3時30分。全2回 ⑭内閣府講演・保健師講話・腰痛防止体操など ⑮運動できる服装 ⑯市内在住の女性30人 ⑰地域健康づくり講習会「野菜料理教室」
⑱6月19日(水)保健センター1、蒲生公民館、千間台記念会館 ⑲6月26日(水)越ヶ谷公民館。いずれも午前10時～午後1時 ⑳講話と実習 ㉑各会場24

相談

●歯科健診・相談
⑳6月26日(水)午後1時30分～3時 ㉑歯科健診・相談(治療は行いません) ㉒20人(8歳以上)

お知らせ

●ボリオ予防接種の日程
⑳6月4日(火)7日(金)10日(月)12日(水)13日(木)19日(水)20日(木)24日(月)26日(水)。詳しくは、保健カレンダーをご覧ください

愛の献血

●6月の献血予定
㉓12日(水)午前10時～午後3時30分 ㉔栃木銀行大袋支店 ㉕26日(水)午前10時～午後3時30分 ㉖サティせんげん台店

越谷市医師会の臨時職員を募集

①臨時市民健康診断実施に関する業務 ②9月・11月の正午・午後4時 ③市内在住の看護士、臨床検査技師(尿検査等経験者)の資格をお持ちの方 ④8

●骨粗しょう症検査
④骨粗しょう症検査 7月2日(火)4日(木)、31日(火)、8月1日(木)、2日(金)、5日(月)、7日(水)、9日(金)、26日(月)、28日(水)、29日(木) ⑤接井公民館 7月8日(月)10日(水) ⑥蒲生公民館 7月12日(金)、15日(月)、17日(水)

教室・講座

●育児教室
㉗6月1日(月)27日(土)31日(木) ㉘7月1日(月)27日(土)31日(木) ㉙8月1日(月)27日(土)31日(木) ㉚9月1日(月)27日(土)31日(木) ㉛10月1日(月)27日(土)31日(木) ㉜11月1日(月)27日(土)31日(木) ㉝12月1日(月)27日(土)31日(木) ㉞1月1日(月)27日(土)31日(木) ㉟2月1日(月)27日(土)31日(木) ㊱3月1日(月)27日(土)31日(木) ㊲4月1日(月)27日(土)31日(木) ㊳5月1日(月)27日(土)31日(木) ㊴6月1日(月)27日(土)31日(木) ㊵7月1日(月)27日(土)31日(木) ㊶8月1日(月)27日(土)31日(木) ㊷9月1日(月)27日(土)31日(木) ㊸10月1日(月)27日(土)31日(木) ㊹11月1日(月)27日(土)31日(木) ㊺12月1日(月)27日(土)31日(木) ㊻1月1日(月)27日(土)31日(木) ㊼2月1日(月)27日(土)31日(木) ㊽3月1日(月)27日(土)31日(木) ㊾4月1日(月)27日(土)31日(木) ㊿5月1日(月)27日(土)31日(木)

薬の相談コーナー

越谷市薬剤師会
▷6月の相談日
11日(火)・25日(火)
午後1時～3時
▷保健センター2階

越谷保健所からのお知らせ

☎964-11266

●食中毒にご注意を
梅雨から秋にかけての季節は食中毒の発生が多くなり、魚介類を原因として発生する腸炎菌(ブドウ球菌)による食中毒や肉や魚を原因として発生するサルモネラによる食中毒が多く発生しています。次の3原則により食中毒を防ぎましょう。①つけない

●「タメ、ゼツタイ」普及運動
6月20日・7月19日は「タメ、ゼツタイ」普及運動の実施期間です。この運動は「国連薬物乱用根絶宣言」(1998年・2008年)の支援事業の一環として、薬物乱用防止のために

●食中毒にご注意を
梅雨から秋にかけての季節は食中毒の発生が多くなり、魚介類を原因として発生する腸炎菌(ブドウ球菌)による食中毒や肉や魚を原因として発生するサルモネラによる食中毒が多く発生しています。次の3原則により食中毒を防ぎましょう。①つけない

●食中毒にご注意を
梅雨から秋にかけての季節は食中毒の発生が多くなり、魚介類を原因として発生する腸炎菌(ブドウ球菌)による食中毒や肉や魚を原因として発生するサルモネラによる食中毒が多く発生しています。次の3原則により食中毒を防ぎましょう。①つけない

●食中毒にご注意を
梅雨から秋にかけての季節は食中毒の発生が多くなり、魚介類を原因として発生する腸炎菌(ブドウ球菌)による食中毒や肉や魚を原因として発生するサルモネラによる食中毒が多く発生しています。次の3原則により食中毒を防ぎましょう。①つけない

●食中毒にご注意を
梅雨から秋にかけての季節は食中毒の発生が多くなり、魚介類を原因として発生する腸炎菌(ブドウ球菌)による食中毒や肉や魚を原因として発生するサルモネラによる食中毒が多く発生しています。次の3原則により食中毒を防ぎましょう。①つけない

●食中毒にご注意を
梅雨から秋にかけての季節は食中毒の発生が多くなり、魚介類を原因として発生する腸炎菌(ブドウ球菌)による食中毒や肉や魚を原因として発生するサルモネラによる食中毒が多く発生しています。次の3原則により食中毒を防ぎましょう。①つけない

●食中毒にご注意を
梅雨から秋にかけての季節は食中毒の発生が多くなり、魚介類を原因として発生する腸炎菌(ブドウ球菌)による食中毒や肉や魚を原因として発生するサルモネラによる食中毒が多く発生しています。次の3原則により食中毒を防ぎましょう。①つけない

●食中毒にご注意を
梅雨から秋にかけての季節は食中毒の発生が多くなり、魚介類を原因として発生する腸炎菌(ブドウ球菌)による食中毒や肉や魚を原因として発生するサルモネラによる食中毒が多く発生しています。次の3原則により食中毒を防ぎましょう。①つけない

越谷市福祉憲章

平成11年9月15日制定

わたしたち越谷市民は、生涯にわたって、すこやかに、いきいきと、人間らしく、川の流れるこの豊かなまちに、安心して暮らせることを願っています。

そのためには、個人、家庭、地域、企業、行政などが、しっかりと手をたすえ、知恵をだしあい、それぞれの役割を自覚し、責任を果たしていかなければなりません。

すべての市民が、ふるさとと実感でき、愛着をもてる福祉のまちをめざして、この憲章を定めます。

ともに生きよう
かけがえのない あなたのいのち
明日に向けて みんなでつくろう やさしいまちを
ともにつなげよう
あなたのちから わたしの経験
知恵をだしあい みんなで築こう 住みよいまちを
ともにかけあおう
ほほえみと 思いやり
手をとりあって みんなで育てよう ふれあいのまちを
ともに高めよう
すこやかな こころと体
明るい家庭 みんなで愛そう ふるさとのまちを

健康教室参加者募集

6月21日・15年3月7日の
毎月第1・3金曜日、午前10
時・午後0時30分、全16回
（土）ばと館 健康維持の体
操・レクリエーションなど

市内在住の18歳以上の脳血
管障害後遺症を持つ方で食
事・排せつ自立の方10人（送
迎あり） 昼食代実費 4
6月18日（火）までに左記へ 問
障害者福祉センター ばと館
96666633

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1
中央市民会館4階
☎965-8886

講師を派遣します

皆さんの近頃の集会所や会
議室でちょっとした話になる話を
聞いてみませんか。講師を派遣
しますので、ぜひご利用くださ

消費生活啓発講座「食」と

「農」を考える
6月25日（火）、午後1時30分
4時 中央市民会館第16会議
室 講師は関東農政局消費生

い。講座内容は、①惠徳商法の
被害防止、②契約問題（クレジ
ット）、③ライフスタイル生活設
計、④手はがきづくり、⑤簡易
食品テスト（糖分テスト） 問
自治会、老人会、子ども会のグ
ループなど10人以上の団体会
場が確保されていることが条件
です（2時間程度） 問無料
電話で消費生活センターへ

ご存じですか

人権擁護委員制度

昭和24年6月1日に人権擁護
委員法が施行され、国民の基本
的人権を擁護し見守る、いわゆ
る民間人による人権の番人の機
関が誕生しました。これが人権
の擁護委員制度の始まりです。
いじめ、体罰、登校拒否児な
ど子どもをめぐる問題をはじめ
女性、高齢者、障害者問題等、
さまざまな人権侵害が生じてい
ます。そこで、全国人権擁護委
員連合会では、「考えよう、あな
たの人権 わたしの人権」を啓
発活動重点目標に掲げ、積極的

な啓発活動を展開しています。
市には、市長から推薦され、
法務大臣が委嘱した次の人権擁
護委員がいます。
◆安井利雄（弥栄町2の602
の19、☎974-1305）
◆遠藤順子（東越谷4の7の2、
☎962-1888）
◆天草静子（平方343の1、
☎974-3033）
◆塚田有祥（宮本町2の54、
☎962-4018）
◆中川玲子（越ヶ谷5の2の5、
☎962-3387）
◆藤田久子（北越谷1の4の2、
☎976-5505）
◆中村一雄（南町1の15の35、
☎987-1135）
◆堀澤秀夫（蒲生2の1の30、
☎986-3040）
*相談は無料です。秘密は絶対
に守ります。
問さいたま地方務務局越谷支局
96661321

社会保険事務所から
国民年金の
お知らせ

6月から、国民年金保険料の
納め忘れがある方に春日部社会
保険事務所から自宅などへ電
話でご連絡をします。すでに納
められた方へ電話する場合があります。
国民年金は、老後はもちろん、
病気や事故により後遺症で働け
なくなったときなど、あなたや
ご家族の生活を経済的に支えま
す。
保険料の納め忘れがあると、
これらの年金は受けられないこ
とがありますので納期限内の納
付にご協力ください。
問春日部社会保険事務所 ☎04
87377711

消防署からのお知らせ

◆危険物 小さな油断も イエローカード
6月2日～8日は危険物安全週間です

ガソリンや灯油など石油類をはじめとする危険物は、取扱いを誤ると火災・爆
発を引き起こす可能性が高く、生命や財産を一刻にして奪ってしまう危険なもの
です。危険物を取り扱う際には細心の注意を払い、安全の確保に努めなければな
りません。危険物の取扱いに従事する方々をはじめ、市民の方も危険物に対する
理解を深め、事故のない、安全で豊かな社会を築きましょう。

◆たばこによる火災にご注意ください！

たばこによる火災は、毎年発生原因の上位を占めています。12年中の全国の
総火災件数6万2454件のうち、たばこが原因となって発生した火災は6871件で
11%を占め、放火に続き出火原因の第2位となっています。たばこによる火災
を防ぐため、次のことに注意しましょう。

- ①たばこの投げ捨てをしない
- ②寝たばこは絶対にしない
- ③火のついたままのたばこを放置しない
- ④歩行中は喫煙しない



問消防本部予防課 ☎974-0103

肝機能異常



越谷市医師会
小尾医院
☎988-8835
大図 亨子

Q 43歳の男性です。会社
の健康診断で肝機能異常
を指摘され、精密検査を受け
るよう言われました。

最近、肥満傾向で体重は増
えましたが、自覚症状はまっ
たくありません。病気なので

しょうか。

A 自覚症状がまったくな
く、肝機能異常を指摘さ
れている場合は、急性肝炎と
いうことは少なく、主に慢性
の肝障害であることが多い
うです。

慢性の肝障害を起こす病気が
多く、ウイルス性肝炎、ア
ルコール性肝炎、自己免疫性
肝炎、薬剤性肝障害、脂肪肝
（アルコールや肥満による）等
があげられます。質問の男性
は、体重増加ということより、
脂肪肝による肝機能異常であ
ることが考えられますが、そ
の他の病気が合併している可
能性もありますので、精密検
査が必要です。

慢性の肝障害を起こすウイル
スとして、現段階でわかっ
ているのは、B型およびC型
肝炎ウイルスですが、そのウ
イルスによる慢性肝炎の場合、
進行して肝硬変となり、さら

に肝細胞がんが発生すること
があります。日本での肝硬変
の成因としては、ウイルス起
因性のものが最も多く、肝炎
ウイルスの中では、C型肝炎
ウイルスが大半を占めていま
す。また、肝細胞がんの9割
近くが肝炎ウイルスを成因と
しており、やはりC型肝炎ウ
イルスが占める割合が多くな
っています。したがって、ウ
イルス性肝炎の進行を抑え、
肝細胞がんの発生を遅らせな
ければなりません。そのため
には、肝臓に針を刺して組織
を取り出して調べる「肝生検」
という検査も含めた精密検査
の後、必要であれば、インタ

●親子講座
▼わくわくひろば：(曜)7月6日
(出)、午前10時30分～午後0時30分
園花田学童保育室
る事について」の話し合いと七夕飾りづくりなど
と保護者10組
▼乳幼児の子育てを楽しむ：(曜)7月27日(出)
午後1時30分～3時30分
育てサロン
園「親子のかかわり」をテーマに考える
園乳幼児と両親5組

●子育て講座
園いざれも午前10時30分～11時30分
▼のびのびわくわく赤
やん講座：(曜)7月4日(木)
園子

サロン 因りと保護者 10組 因2歳
3歳児と保護者 10組 因新聞
紙2枚 △親子で楽しむ!! 7月25日(木) 陽子育てワッ!
因リズム体操・わらべうたと親子
子工作「うちわ」 因2歳・3
歳児と保護者 10組 因50円

児童手当(特例給付)の
現況届を提出してください

5月末日現在、児童手当を受
給中の方は、6月上旬に郵送す
る「現況届」を6月10日(月)～
11日(金)に児童福祉課、北部・南部
出張所へご提出ください。提出
がないと支給がとまります。

いすれの会場。講座も恒例の復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名（フリガナも）・子どもの年齢・電話番号を記入し、6月14日（金）消印有効までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

ーヌ：時7月11日(木) 陽子春
 てサロン 因フルトを使つた
 工作 因0歳・4歳児と保護者
 8組 ▽風鈴を作る 時7月
 12日(金) 陽花田字童保育室 因
 体操、リズムあそび、風鈴を作
 る 因2歳以上のお子さんと保
 護者10組 ▽リトミック「遊園
 地」：時7月18日(木) 陽子育


 越谷市子育てサロ
 ☎343-0845
 南越谷1-11-4
 西口
 コーヒー
 ジョウブ
 コーヒー
 ジョウブ
 旅行会社
 ☎961-3623

操・絵本など ⑥6カ月〜1歳
 未満児と保護者10組 ▽赤ちゃ
 んと一緒にふれあい体操・⑦7
 月5日(金) 園花田学童保育室
 団体操・手遊び、絵本など ⑥6
 カ月〜1歳未満児と保護者10組
 ⑧500 ml のペットボトル1本
 (フタ付) ▽フエルトで作る
 アンパンマンのティッシュホルダー

FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ



●夏休みこども自然教室
 7月28日(日)・29日(月)
 午前8時20分市役所西口集合
 園神奈川県三浦海岸に
 因海岸と周辺の自然観
 を通して、自然のすば
 さや大切さを考えます
 園730人(申込み順) 園7
 0円(保険代含む)。初日
 良は各自お持ちください
 8月13日(木)、午前8時30

持ちのうえを直接環境保全課
 (第二庁舎)へ「環境確保
 全課 ☎ 9633191833」
 ◆水道教室(ハツタダム見学
 7月31日(水)、午前6時水道
 企業団集合(バス利用) 内
 群馬県にある建設中のハツタ
 ダム見学、吾妻渓谷遊歩道散
 策、市内在任・在勤の親子
 (小・中学生と保護者) 40
 (抽せん) 園無料 園食各目
 7月13日(出)(消印有効)
 までに、はがき(1枚につき

所・郵便番号・氏名・年齢
4人まで）に参加者全員の住
（学年）・電話番号・代表者
氏名を記入し左記へ 回
谷・松伏水道企業団管理理
（番43）85055越ヶ谷3
5の22 966633931



児童手当所得制限限度額（平成14年度）			（特別給付） （児童を養育し、 ▽申請要件：義務教育就学前の 所得が児童手当に相当
扶養親族数	児童手当 （国民年金加入の方）	特例給付 （厚生年金等加入の方）	
0 人	309万円	468万円	所得制限限度額に満
1 人	347万円	506万円	
2 人	385万円	544万円	
3 人	423万円	582万円	
4 人	461万円	620万円	
5 人	499万円	658万円	

※所得額は政令控除8万円を含みます

6 幼稚園の保育料等の補助制度を
ご利用ください

市では、幼稚園教育の振興と保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等の一部を補助しています。

▽対象…市内に住民登録等をして認可された幼稚園に通っている3歳〜5歳（14年4月1日現在）の満年齢。ただし、満3歳に達した幼児が4月を待たずに年度途中から幼稚園に入園する場合も含む）の園児をもつ保護者の

◆学童保育パート指導員募集
 町7月22日(月)・8月30日(金)・十
 曜・日曜日、8月12日(月)・16日
 (金)を除くの夏休み期間中、午前
 8時30分～午後1時、または午
 後2時～6時30分のいずれか
 回小学1年・3年生の児童の余
 暇指導。勤務地は市内学童保育
 室のいずれか。図児童の指導に
 熱意のある健康な18歳以上の方
 17日(月) 時給は860円 町6月
 18日(月) 21日(金)に、市販の履歷
 書に写真をはり、志望動機を記
 入し直接左記へ 町保育課保育
 63119167

児童手当(特例給付)の申請について

今まで受給していなかった方が、
でも、支給の対象となる場合があります。
あります。支給は申請月の翌月
分からになります。

6 児童福祉課 9633916

度所得証明書（平成14年1月31日以降に転入した方。14年1月1日住所地の市区町村発行のもの）、④厚生年金等加入証明書（厚生年金等（国民年金は除く）に加入している方）▽受付場所：児童福祉課、北部・南部出張所

うえ、指定会場にお持ちください。
受け付けの際に調書を発行します
ので、7月5日(金)までに必ず
幼稚園にご提出ください。
調書を紛失したり、提出しな
かった場合は補助が受けられま
せんのでご注意ください。
国教育委員会総務課 ☎96311
9281

また、厚生年金等に加わっている方が、退職したときは、受給資格がなくなる場合があります。退職した場合には、消滅届を提出してください。

(抽せん) 〔置無料〕〔昼食各目〕
 国 7月13日(土) (消印有効)
 までに、はがき(1枚につき)
 たない方 ▽手当額:第1・2
 子目:月額15000円 第3子
 以降:月額1万円 ▽申請に必
 要なもの:①印鑑、②申請者
 者の普通預金通帳、③平成4年

方 ▽手続き…6月上旬に幼稚園から申込み書とバンフレットが配付されます（配付されなかった場合は総務課にご連絡ください）ので、必要事項を記入の

●夏休みことも自然教室
 7月28日(日)・29日(月)
 午前8時20分市役所西口集合
 園神奈川県三浦海岸に
 囚海岸と周辺の自然観
 念を通して、自然のすば
 や大切さを考えます

持ちのちで保護者の印鑑をお持ちの方へ直接環境保全課(第1庁舎)階へ 環境増保全課 ☎963219183

◆水道教室(ハツ場ダム見学) 7月31日(水)、午前6時水道企業団集合(バス利用) 因 群馬県にある建設中のハツ場ダム見学、吾妻急ぎ遊歩道散策

4人までに参加者全員の住所・郵便番号・氏名・年齢(学年)・電話番号・代表者(学長)の氏名を記入し左記へ、岡越谷・松伏水道企業団管理課(☎343-8505)越谷谷3の5の22 ☎966-3931

こんにちは **すこやかさん**

このコーナーへの掲載を希望する方は、はぎに
お子さんの氏名・住所(ふりがな)・性別・生年月日と
電話番号を記入し、広報広聴課(☎343-8501)月曜ヶ4-
21へ。後日、写真を送っていただく時期をご連絡し
ます。なお、写真はお返しできませんのでご了承ください。
問:広報広聴課広報担当 ☎963-9117



さとうりの みお
▲佐藤莉乃ちゃん、美緒ちゃん
(H13912 H11916 百曾根)



いまいはるか
▲今井遥香ちゃん
(H1249 西新井)



▲星 耀太くん
(H12.11.27 宮本町)



しおかわ か な
▲塩川夏菜ちゃん
(H12.7.23 北越谷)



わがやまゆうき あゆ
▲若山優輝くん、彩優ち
(H9.12.20、H13.9.20 大泊)



さかいだいち
▲酒井大地くん
(H13.6.14 宮本町)



▲吉野 翔くん
(H13.11.21 木沢)



さいとう りさ
▲齋藤梨紗ちゃん
(H12.10.17 宮本町)



しんぼなつき
▲新保夏紀ちゃん
(H13821 東大沢)



おきのうみ
▲沖野羽美ちゃん
(H13.10.16 南越谷)

開…日時・期間 場…会場 内…内容 因…対象・定員 費…参加費・入場料 持…持ち物 申…申込み 問…問合せ 子育て電話相談は、^{ふくしま}976-4152（毎週水曜日、午前10時～午後3時）

越谷市子ども憲章

平成10年11月3日制定

水と緑と太陽に恵まれた越谷市の未来を担うわたしたちは、夢と誇りを持ち、みんな仲良く助け合って生きていくことを誓い、ここに「越谷市子ども憲章」を定めます。

自立—わたしたちは、互いに認め励まし合い、自分の道を歩んでいきます。

責任—わたしたちは、礼儀正しく、きまりを守り、責任を持って行動します。

健康—わたしたちは、生命を大切に、明るく、たくましく生きていきます。

感謝—わたしたちは、思いやりの心と、「ありがとう」の気持ちを持ち続けます。

環境—わたしたちは、自然や文化を大切に、環境にやさしくします。

こども
コーナーCHILD
CORNER

この公園は、毎日小さい子が来ている。だが、注意した方がよい所もある。その公園の隣は、大きな道路がある。そこは小さい子の飛び出しが多い所でもある。それにダン



6年 宇田 航くん

こんな公園があったら

6年 宇田 航

みんなの
作品
大相模小学校

道路や川がある。しかし子どもが飛び出した時のことを考えて公園の前だけ道が粘土状になっている。だから車は人が歩ける。川は半径10mの範囲で浅くなっている。

ブカーやトラック、車などスピードも落とさず次々に通ってくる。飛び出して事故にでもなったら大変だ。



小五 諏訪真理

「だいきごうしゅっぱつ」
宮原 大樹

とこの時、チャイムが鳴った。それは、僕の家の近くに



5年 諏訪 真理さん



2年 宮原 大樹くん

* 次回は北中です

ある公園と環境はにているが、まったく違う公園だった。だが、ゴミのあるところでもみんなの気持ちいいできれいになる。想像していた公園もすぐにできるような気がする。もし、このような公園があったら、行くのが楽しくなるし、みんな仲良く遊べる。



人気のあったポニーの乗馬コーナー

ふれあい動物コーナーにはこの日のためにイグアナ、りくがめなど150匹が集められました。子どもたちは、ふれあい動物をさわりたい、大きな喉をあげていました。訪れた家族連れたちは、ゴールデンウィークの楽しいひとときを過ごしていました。

こどもコース
野鳥の森で
子どもの日イベント

5月5日、キャンベルタウン野鳥の森で「子どもの日イベント」が開かれました。この日は、ポニーの乗馬や

ふれあい動物コーナーにはこの日のためにイグアナ、りくがめなど150匹が集められました。子どもたちは、ふれあい動物をさわりたい、大きな喉をあげていました。訪れた家族連れたちは、ゴールデンウィークの楽しいひとときを過ごしていました。

学校紹介



あかしや祭

⑤ 東中学校

- ・道徳で学んだ思いやりの心
- ・行事が多く充実した学校生活



▲紹介してくれた生徒会役員の皆さん。前列左から高橋早紀さん、青柳美幸さん、山野友子さん、飯高裕貴さん、後列左から多田剛さん、横田泰佑さん、井上裕貴さん、須賀雄一朗さん、船寄良登さん

東中学校の目標は、道徳がさかんなこと。そのためにわたしたちは、優しく思いやりをもった温かい心を学び、いろいろなことにチャレンジしています。また、東中にはたくさん行事があります。あかしや祭という東中独自の呼び方である体育祭、文化祭、合唱祭は、一人ひとりが協力し合つてとても盛り上がりがあります。他にも、スキー教室を始め、東葛見学や修学旅行、球技会、持久走大会、三選会など、多くの行事に開かれ、わたしたちは充実した中学校生活を送っています。これらの行事は、生徒が中心となり、学校全体を一つにまとめ団結力と責任感を高めています。東中は川や緑にめぐられ、自然とともに学習できるよい学校です。

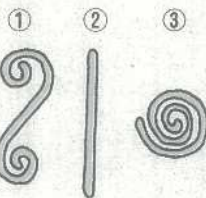
* 次回は板井小です

●応募のしかた●

1. はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年、広報を読んだ感想などを書いてください。
2. しめきりは6月15日消印のものまでです。
3. あて先は☎343-8501越谷市役所「広報こしがや」こどもクイズ係まで。
4. 正解10人のお友達に記念品をおくります。正解者多数の場合は抽せん。
5. 応募できる人は市内に住む小・中学生です。
6. 当せん者は広報こしがやお知らせ版7月号で発表します。



第359回もんだい
りんごの皮を最後まで切らずに
むくとどんな形になるかな？
番号で答えてね。



5月号(358回)
応募16通 正解14通
●こたえ
●当選者(敬称略)



荻野 洋輝 東越谷小3年
かすやうた 宮 本小3年
関口 優太郎 桜井南小3年
森下こうへい 大沢北小3年
町田 亮太 荻 島小3年
荻野 洋子 東越谷小4年
黒川 通子 大袋北小4年
鎌田 夏実 花 田小5年
中澤 かほり 武蔵野中1年
これからも、どんなこと
もクイズに応募してね。広報
を読んだ感想も書いてね。

各種相談 *相談はすべて無料です

市民	月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償等法律上の問題を含んだ民事関係や市政に関するものについて。問合せ/市民生活課☎963-9156
法律	毎週水曜日(祝日の場合は翌日)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(祝日の場合は月曜日)、午後1時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ/市民生活課☎963-9156
交通事故	月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ/市民生活課☎963-9156
交通事故	(弁護士) 毎月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日午前9時から市民生活課で電話予約受け付け。定員8人。問合せ/市民生活課☎963-9156
行政	毎月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。行政上の諸問題について。問合せ/市民生活課☎963-9156
行政書士	毎月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内容証明、契約、示談、相続、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ/市民生活課☎963-9156
登記	毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆、表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
不動産	毎月20日。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場)。不動産に関するものについて弁護士と相談員が応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611
税務	毎月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
税務	毎月第2火曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について関東信越国税局税務相談員が応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
税務	(関東信越税理士会越谷支部) 毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4 草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131
消費生活	月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時30分～午後3時30分。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886
人権	毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ/人権推進課☎963-9119
人権	毎週月曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課人権係☎966-1321
内職	毎週火曜・木曜日(祝日を除く)。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～正午、午後1時～3時)。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人の相談について。問合せ/産業振興課労政係☎964-2111
労働	(社会保険労務士) 毎週金曜日(祝日を除く)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。問合せ/産業振興課労政係☎964-2111
高齢者職業	月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後5時(受け付けは午前9時～11時30分、午後1時～4時30分)。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人の相談について。問合せ/高齢者職業相談室☎963-9211
越谷パートバンク	火曜～土曜日(祝日を除く)。午前9時～午後5時(受け付けは午前9時～11時、午後1時～4時)。越谷コミュニティセンター2階。パートタイマーの就職あっせん、求人相談について。問合せ/越谷パートバンク☎988-1717
経営	(中小企業診断士) 6月5日(水)、19日(水)、7月3日(水)、17日(水)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ/商業観光課商業係☎963-9191
教育	月曜～土曜日(祝日を除く)。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833
家庭児童	月曜～金曜日(祝日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課児童福祉担当☎964-2111

まちのわだい タウンビート



撤去材を再利用して設置されたムシゲンキ

撤去、立入防止柵(安全な通路を確保)、ムシゲンキ、カブトムシやクワガタの生息の場、枝葉が枯れると植物の肥料にもなる)の製作を行いました。次回の活動は9月を予定し、これに伴って新たにエコアップボランティアを募集する予定です。

5月6日、越谷市環境推進市民会議エコアップボランティアのメンバー18人がエコアップ活動は昨年12月にスタートし、今回で6回目。この日はごみ清掃、不要支柱、枯木などの撤去、立入防止柵(安全な通路を確保)、ムシゲンキ、カブトムシやクワガタの生息の場、枝葉が枯れると植物の肥料にもなる)の製作を行いました。

エコアップ 清掃・整備活動を実施
委員が 緑地帯で



相談や測定のコーナーは多くの人でにぎわいました

「ふれあい看護」も行われました。参加者は、各病室で血圧測定、患者さんの洗髪、足浴、シートの交換、食事の介助などを行いました。最初は看護士の指導を受け、看護士の心とケアの心、助け合いの心をもって患者さんに接していました。

看護の日(5月12日)。ナイチンゲールの誕生日)にちなみ、5月8日、市立病院でイベントが行われました。この日は、看護士による看護相談や栄養相談、薬剤師による薬の相談、ケースワーカーによる医療相談のほか、血圧・身長測定、体脂肪測定が行われました。

看護の日で 市立病院でイベント
ふれあい看護も



感謝状を受け取った板川市長(写真左)とラッセル・マゼン市長(写真右)

同基金では、両市の積極的な交流を高く評価し、自治体としては初の感謝状授与となりました。

5月10日、オーストラリア大使館(港区)で、オーストラリア政府機関である豪日交流基金から、越谷市と姉妹都市のオーストラリア・キャンベルタウン市にア・キャンベルタウン市に感謝状が贈呈されました。

基日交流 越谷市に感謝状を贈呈
評価され

30分間の市政ニュース番組

テレビ広報番組 越谷

〈放送日〉

テレビ埼玉

テブコケーブルテレビ

6月16日(日)

6月23日(日)～29日(土)

9:30～10:00

6:00～6:30

12:00～12:30

16:00～16:30

6月17日(月)

11:00～11:30

19:00～19:30

21:00～21:30

〈6月放送分の主な内容〉

- ・8月から住民基本台帳ネットワークシステムの運用を開始
- ・総合的な学習の時間について

*番組は市のホームページ(アドレスは欄外に記載)から動画のまじることできます
*放送を収録したビデオテープ(前月分まで)を市役所広報広聴課、市立図書館、各公民館、こばと館で貸し出しています

ご意見、ご感想をお寄せください。
問合せ 広報広聴課広報担当 ☎963-9117